

## 「地域公共交通計画」の策定について

### 1 「地域公共交通計画」の策定

道では、将来にわたり持続可能な地域交通の確保を図るため、令和3年度からの3年間で地域の関係者と連携・協力しながら、道内14の地域を面的に捉えた広域的な地域公共交通計画を策定。

※本年3月をもって、全ての地域において計画の策定が終了

#### ＜令和3年度及び令和4年度に策定着手：10地域＞

「北空知地域」、「後志地域」、「オホーツク地域」、「釧路・根室地域」、「留萌地域」、「十勝地域」、「中空知地域」、「石狩地域」、「日高地域」、「上川地域」

#### ＜令和5年度に策定着手：4地域＞

「南空知地域」、「胆振地域」、「道南地域」、「宗谷地域」

### 2 今回策定した4地域の取りまとめ結果

| 地域  | 計画名称        | パブリックコメントでの主な意見                          | 意見数 |
|-----|-------------|--|-----|
| 南空知 | 南空知地域公共交通計画 | 乗降調査の結果などを踏まえ、運行ルートや便数の変更を行ってはどうか        | 4件  |
| 胆 振 | 胆振地域公共交通計画  | バス事業者の経営を支えるためIC乗車券化を推進すべき               | 5件  |
| 道 南 | 道南地域公共交通計画  | 運転手不足が問題視される中、事業者、自治体、地域が協力した取組推進を期待している | 2件  |
| 宗 谷 | 宗谷地域公共交通計画  | 宗谷の交通がよりよいものになるため、計画どおり進めてほしい            | 3件  |

※ いずれも計画期間は5年間（令和6年度～令和10年度）

### 3 今後の取組

毎年度、各地域の法定協議会において、地域の実情を踏まえた様々な検討・協議を行い、計画に基づく取組を着実に推進。

#### ＜法定協議会＞

- 概ね半年毎に法定協議会を開催し、計画の進捗状況や実効性に関する調整、次年度以降の展開などを検討